



五木村議会だより
2013年(平成25年)10月31日発行

やまぐ

題字：尾方 芳郎氏

No. 106



頭地地区の綱引き

（もくじ）

- ・ 議会構成決まる…………… 2
- ・ 9月定例会…………… 3
- ・ 今後の少子高齢化社会の手助けは（一般質問）… 7～11
- ・ 改選後の議員の抱負…………… 12
- ・ 村人インタビュー…………… 15

第21代議長就任



五木村議会議長
西村久徳

村の再生に新たななる

決意を持って

村民の皆様におかれましては、ご健勝にてお過ごしのことと思います。

7月の村議会議員の改選により、無投票で選任されましたが新たな気持ちと重大な決意を持って全議員が村政の重要課題に取り組んで参る所存であります。

今回、私が議長に選任され、責任の重大さを身をもって痛感しているところであります。村民各位のご指導を心からお願い申し上げます。

さて、五木村では他町村には例がない村の中心部が水没するという、村の存亡と言われた川辺川ダム建設問題が40数年続く中、蒲島知事が突如としてダム建設白紙撤回を発表、直後、当時の前原国土交通大臣

は建設中止を表明しました。知事は「五木村の再生に最大の努力をする」と明言し、前原元国土交通大臣は「村の再建のため、新たな振興法を創設し、五木村を全国のモデルケースにしたい」とそれぞれ公言されました。

しかし、それから5年が経ちますが本村の振興は足踏み状態で、それぞれの発言は、当時の村民の苦しみや痛みを考えると大変残念でなりません。これは国と県の重大な責任であり、今日まで本村が受けた計り知れない損失と長期化による弊害、特に人口の急激な減少と高齢化が進み、今後、村を支える若者の定住のための雇用の場の誘致等が何より急務であります。これは、村だけの力ではできない厳しい現実がありますし、国道445号（九折瀬・神屋敷間）の早期着工、完成に向けても国と県への働きかけを行っていく所存です。他にも主産業でもある林業をはじめとする産業振興や福祉全般の向上にも力を注いで参ります。

また、本村の議会改革に目を向けて見ますと定数削減を含め、鋭意協議を行っているとあります。年度内には結論を得るべく、村民の皆様に関われた議会を目指し、常に努力をしていきます。

最後になりましたが、今年も残すところ、わずかになりました。これから寒い日が続くと思いますが、どうぞお身体にご自愛され、お仕事等にお励みいただき、甚だ簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

委員会等構成記事

議長、副議長 各委員選出される

去る8月7日に行われた臨時会（初議会）において、議長に西村久徳議員、副議長に岡本精二議員を選出しました。なお、各委員会等の構成は次のとおりです。



西村久徳議長



岡本精二副議長

◎総務常任委員会

委員長 山下 照公
副委員長 樫木 晴美
委員 岡本 精二
〃 早田 吉臣
〃 西村 久徳

◎経済常任委員会

委員長 岡本 正
副委員長 中村 俊也
委員 田山 淳士

委員 山本 豊

〃 藤本 新一

◎議会運営委員会

委員長 岡本 精二
副委員長 山下 照公
委員 田山 淳士
〃 岡本 正

◎広報委員会

委員長 樫木 晴美

副委員長 山本 豊

委員 山下 照公
〃 岡本 精二
〃 藤本 新一

◎ダム対策特別委員会

委員長 田山 淳士
副委員長 藤本 新一
委員 全 議員

◎人吉球磨広域行政組合

議会 田山 淳士
〃 山本 豊

◎人吉下球磨消防組合議会

議員 中村 俊也

◎議会選出監査委員

岡本 正

いんないつが
きまらましたー!

栗鶴地区農業用排水施設 整備工事に 3,150 万円

平成25年第3回五木村議会定例会が平成25年9月17日から19日までの3日間開催。「報告案件2件」「条例制定案件1件」「条例の一部改正案件1件」「人事案件1件」「工事請負変更契約案件1件」「補正予算案件5件」「議員提案2件」の合計13件が可決され、平成24年度五木村歳入・歳出決算認定案件10件は決算認定審査特別委員会で審査することになりました。また、一般質問には5人の議員が村政について質問しました。

報告案件

- 平成24年度財政健全化判断比率の報告
- 平成24年度公営企業資金不足比率の報告

条例の制定

- 五木村子供・子育て会議 条例
平成25年4月1日に国の「子ども・子育て会議の設置に関する規定」が施行されたことにより制定

条例の一部改正

- 報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
「子供・子育て会議条例」の制定に伴う改正

人事案件

- 五木村固定資産評価員の選任
職員の人事異動により選任（評価員設置条例により住民税務課長が兼任）

工事請負変更契約案件

- 工事名 村道野々脇金川線道路災害復旧工事
契約金額
当初 22,890,000円
変更 59,044,513円
増額 36,154,513円
契約の相手
熊本県球磨郡五木村甲1046番地9
大乗技建日本株式会社
代表取締役 堀川匠太

議員提案

- 森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書の提出
- 道州制導入に断固反対する意見書の提出



9月定例会一般会計補正予算の内訳

主な事業

総務費	
再生可能エネルギー調査検討業務委託料	249万9千円
民生費	
福祉・介護分野の人材確保支援事業	224万2千円
子供・子育て支援システム導入委託料	258万8千円
衛生費	
竹の川地区飲料水修繕工事	200万円
農林水産業費	
栗鶴地区農業用排水施設整備工事	3,150万円
持続的な森林経営の確立総合対策事業交付金	466万円
椎茸生産団地化助成金	150万円
土木費	
村道維持修繕工事	870万円
災害復旧費	
林道空舎線地質調査業務委託料	150万円
村道災害復旧工事	1,860万円

その他に、左記の委員会が設置されました。

◎決算認定審査特別委員会

- 委員長 樫木晴美
- 副委員長 田山淳士
- 委員 全議員

宮園地区集会所建設に係る要望

調査期日と調査内容

第2回定例会において付託された調査事件で、平成25年6月25日に地元からの要望事項について調査を実施した。

地区住民からの要望内容

北公民館建設前の集会所は昭和37年地元住民の努力により建設された。その後、昭和60年に村から北公民館建設の申し出があり、地区集会所機能を優先し、用地については無償貸付の条件で建設に同意した。

しかし、北公民館は老朽化と耐震上の問題もあり、解体されることとなる。宮園交流館も整備されたが地区伝統行事等を開催するに当たり、宮園交流館では不便を感じ、特に高齢者にとっては、夜間の行事参加への往来等に不安もある。よって地区住

民のふれあい、絆を深めるためにも北公民館跡地に集会所を建設していただきたい。

村長からの説明

北公民館の解体は決定しており、地元との話し合いを幾度が行っているが、今後どのようにするかは決定していない。

経緯として、当時の地元議員さんたちが北公民館建設を要望され、村としては土地も購入し建設を行いたい意向であったが、土地については無償貸付にて建設された。

3月定例会において公民館条例の中の北公民館については廃止されている。

村としては宮園交流館も整備したので、できるだけ交流館を使用していただくよう話しているが宮園地域としては周りにお堂や神社、イチヨウの木を

見に来る観光客もあり、観光客の対応等にも「使い勝手の良い集会所が欲しい」という実情である。また、少数意見であるが、維持管理費を負担するのは、い

かがなものかという意見もあるとのこと。

まとめ

委員会としては、建設の是非の判断はできかねない。

意見としては、全村的なことと、将来を考慮し建設補助にかかる条例や交付規則の見直しが必要であるのではないかと思う。また、土地と維持管理につい



解体予定の北公民館（宮園）

ては、地元で話し合いが必要であり、村は相談役に徹し、補助については、施設の設計・施工は地元任せ、その経費を補助することを提言する。

八重地区飲料水供給施設改修に係る要望

調査の経過

平成25年6月定例会にて付託された八重地区の要望書に基づき、6月24日に区長、地区住民、建設課と共に現地調査を行った。

要望内容(要約)

本施設は九州電力の出資により昭和57～59年に整備され、管理道も山道で、施設も老朽化している。地区住民も高齢化し、施設の維持管理が困難な状況であり、改修をお願いしたい。

現状

実際に水源地までは管理道(山道)を徒歩で20分ほど。急勾配で当日の雨でぬかるみ、路肩も一部決壊し、転落の危険も大いにあることが確認で



きょうあい
狭隘で危険な管理道

きた。また、浄・配水池への管理道も急勾配で、はしごを上って清掃しなければならぬ状況であった。

地元の意見

施設改修が可能であれば、国道沿いにボーリング(地下水取水)を検討いただき、維持管理

が容易にできるようお願いしたい。

委員の意見

・地下水を取水する施設で検討するのであれば、汚濁が無いよう充分調査されたい。

・同様な要望が全村的に出てくると思う。改修は後手に回らず、先手の対策をお願いしたい。

・現在の浄・配水池を利用する方法もあると思うが要は、水源と管理道の問題があり、新たな施設も必要ではないかと思う。

まとめ

まずは水源確保が重要で、改修については必要である。高齢化する中で容易に管理できるよ



取水堰と取水槽

うな施設整備を期待する。また、本地区に限らず、村内には数多くの維持困難な地区(人)がある。水の豊富な本村で水に困るということは理不尽であり、今後も鋭意、調査検討を行い改善を図られたい。

「五木村の今後の生活再建を協議する場」にどう臨むのぞ

第7回「五木村の今後の生活再建を協議する場」（三者協議）が9月9日に開催されるに当たり、五木村議会としての意見を集約した。

委員会の期日

平成25年8月28日及び9月4日

委員からの意見

- ・ 前回6回目の三者協議を委員会で協議し、分析する必要がある。
- ・ 現在の状況に至った経緯は、国・県が起因しているものであり、責任は重大である。
- ・ 国道445号（九折瀬・神屋敷間）の改良が滞っており、県からの説明もない。
- ・ 国道445号については、第5回会議（H23.6.26）の決定事項に「国は財政面・技術面において可能な限り支援する。」とある。追及すべきである。
- ・ 少子高齢化対策の基本は雇用の場の確保と若者の定住が必須であり、水没予定地に企業誘致が行えるよう働きかける必要がある。



第7回「五木村の今後の生活再建を協議する場」
(平成25年9月9日)

まとめ

国・県の主導による雇用の場の確保と国道445号未改良区間の早期改良の2点にまと的を絞り、議会の意見を集約した。

「代替土地配分の意向調査の結果は？」

6月12日から28日までに行われた代替土地配分の意向調査の結果について、執行部より調査内容を聴取し、意見を付した。

委員会の期日

平成25年8月28日

委員からの意見

- ・ 管理道等を含めた上の購入にすべきではないか。
- ・ 購入と借地があるが、双方ともに説明は正確にされているのか。購入希望者が借地に変わる恐れがないか。
- ・ 希望者を一堂に会し、説明をすべきではないか。



配分が待たれる高野代替土地

まとめ

詳細な図面を示し、スケジュールを明確に、配分を短期間で終わらせ、委員会でも今後、引き続き経緯と結果の説明を求めていくこととした。

村づくりを問う！

ICTの活用

山本議員 今、ICTは劇的な進化を続け最新のスマホは大容量サービスが進み、十数年の世界高速のスーパーコンピュータの値をもっており、

目的は市民の生活と資質の向上などと、今、国内外に20地域以上で活動に参加。これについて五木村の取り組みについて伺いたい。

和田村長 五木村においては大学の調査によると連続して西日本一のスマートタウン化、自然エネルギー発生というところで、今回議会にも再生エネルギーの調査検討委員会予算をお願いしている。

質問 最も重要なのは地域における価値観、循環であり、現在医療や食、農業分野、交通インフラ、エネルギー管理などにICTを積極的に活用し、活動を通して企業システムにおいて培ったノウハウ手法を地域や社会



に軸を転換する考えは。

村長 ICTは今年全世界で光をつないでいるものを活用し、特に通信網の整備、双方向型整備ができないか今模索をしている。

質問 五木村は、特に商品やビジネス、価値向上まで適用されていき社会づくりは、個人や組織のためのツールとしても使われ始めている。各業界の専門家として、ICTの知識やノウハウを掛け合わせ、スマートイノベーションを起こし五木に閉塞感を破っていく期待感をもっておられるか。

村長 五木のICTの活用については今、特にその中心となる光は2方向、右方向、左方向でお願いをしている。

質問 五木村全地域の課題、解決について人間性の復興を目指す取り組み、文化活動を育てる地域住民の学習活動の改革の考えはないか伺いたい。

村長 五木では古文書等についての勉強会もやっており、文化活動、人間性を取り戻すための文化活動は重要であり我々も一生懸命にやりながら地域の方々も参加されるよう

にお願いしたい。

土地の活用について

質問 所有地を村に寄付されたこの土地を利用した「ふれあいみんなの家」と建て、提言で第一に高齢者がいつまでも健康で生きがいをもって生

活をする。第2に介護予防、孤立、閉じこもりの防止。健康、生きがいづくり、仲間づくり等を推進する。第3に高齢者と子供のふれあい。今後の少子高齢化社会の手助けになることを目的とした事業の考えは。

村長 情報交換ができる場が必要で、福祉空間整備事業でそれに向けた集会所の改築、皆が集える施設整備、安全な場所、全村的にやっていきたい。

今後の少子高齢化社会の手助けは

山本議員

福祉空間整備事業でやっていきたい

和田村長



高齢者ふれあいの場のチラシ

を問う！



後期実施計画で若者の定住と雇用の場を

藤本議員

後期計画は5年で思い切った施策を盛り込む

和田村長

藤本議員 基本構想も折り返し5年目で後期計画の作成の年度であるが作成の状況は。

和田村長 課長会でも協議し、各補助事業等上部機関と協議した上で25年度中には作成する。

質問 基本構想の重点目標数値を定めてあるが若者の定住の目標数値がない。後期実施計画に盛り込む必要があると思うが。

村長 30年度に向け雇用量を増し、定着人口を増すため、林業や道の駅の拡充、小水力発電等と組み併せ、若い方の定住を考えている。

質問 5年間の実績目標数値に対する結果は。

吉田ふるさと振興課長 直近の数値で三世帯帯が90世帯。15歳から40歳までが237人。生産人口が749人。24年度の出生数が2人。児童数は保育所から中学生までで92人である。

質問 5年間の実績を踏まえ、後期実施計画

に反映、若者の定住と雇用の場を計画に入れる必要があると思うが。

村長 後期は5年であり30年度まで思い切った施策を盛り込みたい。

質問 本村の今の現状は国・県に責任があり国と県に雇用の場を作るよう申し入れる必要があると思うが。

村長 林業の村であり下梶原団地や八重団地の県有林を利用し、林業試験場や林業加工研究機関を過去に申し上げた経緯もあるが再度要望したい。

質問 三者協議の場で国と県は、村から提案があれば協力するとの発言もあり、雇用の場を提案する考えは。

村長 例えば5人、10人位を雇用し、3年後位に30人、50人と増やすと考えている。また、フットバレー構想等も具体策をまとめた。

質問 水没予定地の利用が西部・中央・東部・各エリアの計画を雇用の場として活用する見

直しが必要と思うが。

村長 国有地を占有する制限があり、柔軟な対応を国にお願いしたい。

質問 知事や部長は観光客が倍増し、五木振興が進んでいるような発言をされているが、どれ位の収益につながったのか。

ふるさと振興課長 観光客は平成10年8万人、24年度15万8千人と倍増をしているが数値的なことはわからない。

質問 水没地占有は営利活動、河川のオープン化等、村が提案があれば、とのことであり各エリア計画を見直す必要があると思うが。

村長 国に占有を柔軟に対応していたかどうかよう申し入れたい。

質問 村内各地の平地を活用した雇用が生まれるような政策は。



利活用が計画されている水没予定地

理し「タケノコ狩りツアー」等、収益を見込んだ仕掛をしたい。

質問 異業種企業で雇用を生み出す企業誘致の考えは。

村長 ミネラルウォーターの追跡調査をしており利活用を考えている。

質問 是非、実施計画の中に今、申し上げたことを取り組んでいただきたい。

村長 重要な時期であり議会、総合審議会、村おこしグループ等で協議を重さね、基金事業、ソフト事業、ハード事業等を組み合せ十分詰めていきたい。

村づくり

中村議員 自主防災組織は立ち上げから何年目で、現在はどうのように機能しているのか伺いたい。

和田村長 もう10年以上経過している。村内では地域により立ち上げの時間差はあったが、現在の組織率は100%である。

黒木総務課長 組織の立ち上げからかなりの年数が経過しており、意識が少しずつ薄れてきているのではないかと考えている。昨年、地区担当職員を通じて、各行政区ごとに連絡体制等の再確認をさせている。機能について心配をしている。

質問 県のホームページの資料によると、五木を含め人吉球磨の各行政区が、ほとんど100%の立ち上げとなっている。村内全ての世帯が組織に参加していることになっているが、この数値は確かか。

村長 自主防災組織というの



は、各地区が自主的に防災意識を高めていただくものであり、我々行政は啓蒙啓発しながらハード面、ソフト面の支援をする立場にある。今年から南地区からのスタートで、集まっていたたいては防災グッズの購入も含め話し合いを進めている。災害時には村の支援や消防団の支援がすぐには間に合わないため、自主的な避難が必要になる。区長会でも伝えているが、各地域における互助の精神での助け合いをいかに行うかが大事であり、地域におけるハザードマップを作っていただけでは考えている。会合等に要する費用として1地区あたり10万円程度を支給することを始めている状況である。

質問 ワークショップなどで話し合う時には防災に関しての意識が一時的に鮮明になるものの、やはり時間が過ぎると気持ちの面で風化してしま

う部分が多々ある。地区担当の職員の方も交えて、梅雨前や台風時期等、年に数回は定期的に会合を実施するなどの村としての啓発努力が必要だと思うが、それが可能かどうか伺いたい。

総務課長 本年度から南地区から順次アドバイザーを入れて、自主防災組織の見直し等を行っている。西部地区を25年度から28年度にかけて、東部地区を26年度から30年度にかけてそれぞれ1000万円の前算を組み進める予定である。やはり日頃の訓練が重要であり、分団長会議、消防団を通じながら、いざというときの機能が充実するよう取り組んでいきたい。

質問 今年は全国的に災害が発生し、気象庁も8月から「特別警報」の運用を開始した。いざというとき、どんな行動が取れるかによって生死が分かれるため、実践的な訓練の

経験が不可欠である。行政が主体となった訓練を実施する考えはあるのか伺いたい。

村長 村としては、災害時に情報伝達をいかに迅速に確に行えるかの責任があり、全職員への徹底を進めている。訓練は過去には宮園、白水、頭地でも実施をした。村として行うのも必要だが、集落単位での実施も必要なので、区長会でもお願いを申し上げている。消防署からも積極的に協力したいとの意向を頂いている。



自主防災組織でのマイハザードマップ作製の様子

自主防災組織の現状は

年次計画で見直しを行う

中村議員

黒木総務課長

を問う！

コミュニティーバスの運用は

デマンド方式への移行も

早田議員

和田村長



スクールバス運送				スクールバス運行地区外			
地名	時刻	地名	時刻	地名	時刻	地名	時刻
小籠	7:05	診療所	17:45	診療所	9:28	内谷	10:10
白野	7:08	高野	18:04	中村	10:20	高野	13:04
高野	7:20	元井	18:07	高野	9:32	出谷	10:26
平道	7:30	平道	18:10	元井	9:36	小籠	10:34
元井	7:33	高野	18:20	平道	9:39	白野	10:38
高野	7:36	白野	18:32	平道	10:49	小籠	13:26
診療所	7:55	小籠	18:35	小籠	9:48	元井	10:52
				中村	9:50	高野	13:40
				内谷	10:00	診療所	14:32

運行車両 25人乗りバス 住民最大乗車人数 12人

スクールバス運送				スクールバス運行地区外			
地名	時刻	地名	時刻	地名	時刻	地名	時刻
平野	7:15	診療所	17:45	子別	8:50	診療所	13:00
栗	7:18	竹の川	18:10	榑	9:00	平野	13:30
北小	7:22	白	18:15	榑	9:05	八重	13:40
小	7:24	小籠	18:16	中道(国道445号)	9:15	中道(国道445号)	13:45
白	7:27	北小	18:18	八重	9:20	榑	13:55
竹の川	7:30	栗	18:22	平野	9:30	榑	14:00
診療所	7:55	平野	18:25	診療所	10:00	子別	14:10

運行車両 15人乗りバス 住民最大乗車人数 14人

コミュニティーバス運行時刻表

質問 無料のIP電話を利用すれば役場との連絡、交流(安否確認など)もできるのでデマンド方式も良いのではないかと。村長 電話の受付などのシステムができればデマンド方式に移行しても

質問 無料のIP電話を利用すれば役場との連絡、交流(安否確認など)もできるのでデマンド方式も良いのではないかと。村長 電話の受付などのシステムができればデマンド方式に移行しても

質問 無料のIP電話を利用すれば役場との連絡、交流(安否確認など)もできるのでデマンド方式も良いのではないかと。村長 電話の受付などのシステムができればデマンド方式に移行しても

早田議員 スクールバスを利用したコミュニティバス利用の現況は把握されているのか。黒木総務課長 昨年の実績として、小鶴方面の年間利用は1,566人。ひと月平均130人弱。スクールバスの混乗で、年間1,463人の利用で、地区外運行で740人。合計3,771人であった。利用者への無休日とか、無い曜日などの

質問 ある程度、把握できているのならデマンド(呼び出し)式にまたは、予約方式などに変えたらどうか。和田村長 デマンド方式への移行も検討したが、「わざわざ電話をして予約せんばんとね」などの意見もあるが、基本的には途中での方式変更もあつていいかと思う。

質問 高齢者の交通移動手段として電動カー以外に対策はないのか。村長 コミュニティーバスを「ドア・トゥ・ドア」で小回りの利く車で運用し、そこに雇用も生まれると良いと思っっている。

質問 電動カー利用者への利用方法や交通法令などの啓蒙は、貸し出す前に行っているのか。川辺保健福祉課長 貸出の際には必ず1時間程度の講習をし、村独自の免許カードを発行して、カートメーカーからも不定期に指導をしてもらっている。

村づくり



山下議員 五木村の振興と再建には、村民ならびに企業の活力と努力が不可欠だと思う。五木村振興計画は平成30年までと期間が設定されており、今年が5年の筋目であり名刺交換会を行い村内の企業及び団体の英知を集めて雇用を含めた振興策は見い出せないのか。

和田村長 多分20年位前に新春意見交換会が開催された記憶はある。その時は商工会主催だったと思う。私の考えでは意見交換は大事だと思うが村主催よりも議会、商工会、森林組合等で協議していただければと思う。

質問 副村長が21年に村内53の事業体及び企業を回られている。雇用も頑張ってお守られているが、より五木振興を進めるには村主催がいいと思うかどうか。

村長 村主催で出来ないことはないと思う。一方的なやり方より協議を重ねていく必要があると思うが、一番いいのは多良木、錦、あさぎり、人吉等新春の集い的な名刺交換会がいいのかなと思う。

質問 ソフト資金10億円と、ハード資金50億円があり、ソフト資金の残高が約5億円、ハード資金の残高が約31億2千万円、合せて36億2千万円。今後5年間で五木振興を図っていく訳だが、ソフト資金はこういうものだと説明をしてアイデアなどを集約してはどうか。

村長 将来の五木村振興計画に携わると言うことであれば村主催で異業種間の交流会という形でもかまわないと思う。やった方がいいと思う。充分検討したい。

質問 五木村をこれだけひえ

いさせたのは国県の責任だと思うが、健全な村に立て直すには財源の確保が必要である基金の造成を村と議会は陳情をしており、後押しにも一役なっていないかと思うが。

村長 五木村振興は、国県の責任があるの言うまでもない。何をやるにも、財源の確保は当然のことであり、色々な角度から応援をお願いしたい。多少時間はかかっても節目、節目で必要と思う。

名刺交換会の開催について

山下議員

異業種交流会で検討したい

和田村長



会場のイメージ写真

議員の抱負

責任の重大さを実感
西村 久徳 議長



今回、図らずも無投票とは申せ、村議会議員として議席をお与え下さいました事、責任の重大さを強く感じている所です。特に本村は他町村にはない川辺川ダム建設問題があり、蒲島知事と前原元国土交通大臣の相次ぐ白紙撤回及び中止表明を公言され、村は今まで計り知れない苦しみと損失を被^{こうむ}つてきました。村の再生には実に容易なことではありません。この事については国・県の責任は重大であります。村民の代表として村の再生に向け、主産業の農林業を始めとする産業振興と福祉向上に全力投球して参る所存です。

活力ある村づくりをめざして
岡本 精二 副議長



先の村議会議員選挙におきまして、2期目の当選をさせて頂き厚くお礼申し上げますが、今回の選挙は無投票当選で責任の重さを痛感しております。改選後の初議会において、副議長に指名されまして身の引き締まる思いです。議長を補佐し議会運営を行ってまいりますので村民の皆様方のご指導をよろしく願います。1期4年間の議会活動を反省し村づくりのため努力してまいりたいと思っておりますが、何と云いまして、五木村の課題は、少子高齢化対策と川辺川ダム問題で疲弊してきている村の再建を国・県が責任をもつて若者の働く場の確保を実現させなければなりませんと思っております。

村の活性化に努力する
山下 照公 議員



再度当選させて頂きありがとうございます。五木村は長きに渡りダム問題に翻弄されてきましたが、国、県、村の三者協議により、再建計画が合意されました。今年の後期5年間の将来を見据えた大事なスタートの年であります。確実に実現する必要があります。農業を含めた観光振興、福祉と教育、雇用を含めた産業振興が大きな課題であると思っております。実現に向けて努力してまいる所存であります。御指導の程よろしく願います。

次世代へ手渡せる元気な村づくり
中村 俊也 議員



先の選挙で3度目の議席をいただき、身の引き締まる思いです。日頃より皆さまには、温かいご指導を頂き感謝申し上げます。私は今後も、災害に屈しない村づくりを強く訴え続けていきます。また、教育の充実、働ける場の確保、各分野における次世代の育成、福祉の充実を通し、元氣な五木村の実現のために頑張ります。この4年間、信念を持って、村民の代弁者として全力で取り組みます。一緒に次の世代へ自信を持って手渡せる村づくりをしていきましょう。

常に住民目線を忘れずに
樺木 晴美 議員



この度、議会議員として2期目の栄誉を賜る事が出来ました事、村民の皆様には深く感謝申し上げますと共に、身に余る光榮に気の引き締る思いであります。本村が抱える諸課題解決に真摯に向き合い高齢者へは優しい村。若者には将来の夢を語れる村。更には安全、安心で暮し続けられる村づくりが成されているか、「常に住民目線でを」忘れずに問いながら、私なりに頑張つて行く所存です。今後とも御指導、ご鞭撻の程お願い申し上げます。

改選後の

住民の声を議会で議論し住みよい村づくりを目指します

早田 吉臣議員



7月、議会議員選挙が行われ無投票ではありましたが、議席をいただき改めて貴重な村の決定機関の1員として、皆様の声を議会で議論を行い、より良い村づくりに邁進していく所存です。

また、今回の無投票であった原因を精査して、4期目の議員としての役割、議会が住民意見反映の場、議論の場であることを自覚し「議会改革」を進め、議会が、住民の信頼を得るよう努力してまいります。どうぞ、皆様のご意見などよろしくお願致します。

五木村今と未来のために頑張ります

田山 淳士議員



7月の村議会議員選挙では無投票にはなりましたが当選の栄誉を与えていただきまして有難うございました。村民の皆様には深く感謝申し上げます。今後の課題はいかにして若い人を村に呼び戻すかにかかっていると思います。そのためには、雇用対策、居住の確保、嫁対策等たくさんあると思いますが、問題点をしっかりとつかみ一つ一つ真剣に取り組んでいきたいと思っております。今後も皆様のご指導ご鞭撻よろしくお願致します。

五木村再建に向けて

山本 豊議員



平成23年度、任期満了に伴う五木村長選挙と五木村議会議員の辞職に伴う補欠選挙が10月11日に告示され村議会議員、無投票当選、今回の選挙で無投票となり、改めて身が引き締まる思いと責任の重さを感じ、今後の五木村繁栄の為、諸問題解決をひとつ、ひとつ執行部、議会一丸となつて一生懸命に頑張ります。また議会改革も改選前に決めた事、議員一丸となつて解決していきたくと思っておりますのでよろしくお願致します。

住民の声を議会へ

岡本 正議員



先の選挙で、無投票ではありましたが、議会活動の場を与えて頂き有り難うございました。本村は、人口が年々減少しており、雇用の場の確保が喫緊な問題であります。厳しい状況ではありますが、地産産業の育成や産業興しなど、住民の皆様方や地元企業、村執行部と共に力を合せて取り組んでいきます。また、行政のチェック機関、住民の代弁者として、皆様のお声を真摯に受け止め、議会活動をしていく所存でございますので、今後ともよろしくお願致します。

若者の定住と雇用場の創出を

藤本 新一議員



先の村議会議員の改選で2期目の当選の栄誉をいただき有難うございます。今回は無投票での当選であり責任の重さを感じております。現在の村は、危機的な状況にあり、今期4年は重要な時期であり、基本構想の後期実施計画を策定する年度であります。若い方々の定住対策と雇用の場の創出は急務であり、議員の責務と考えております。又、高齢化が進む中で村民の住環境の整備も必要と考えております。村民の方々のご指導ご鞭撻をお願致します。

追跡

あれから
どうなった？

議会だより「やまめ」では委員会や一般質問の要旨を掲載していますが、今回は国道445号九折瀬地内の道路改築の現状について追跡しました。

○国道445号九折瀬地内道路改築の状況

○蒲島郁夫知事（平成20年9月）川辺川ダム建設白紙撤回

○前原誠司国交大臣（平成21年9月）川辺川ダム建設中止表明

平成23年6月26日（国から県へ）

●第5回「五木村の今後の生活再建を協議する場」において県が国道445号（九折瀬地内）の整備を、平成24年から道路事業として着手することを決定

平成23年7月5日（国、県による協議）

平成23年7月8日（既存資料を県借用（測量設計環境調査等）

平成23年12月1日（既存資料を追加借用）

平成24年度（路線上部転石等森林内調査）

平成25年度事業予算決定（6,000万円）

●平成25年度 調査測量、設計等予定



国道445号未改良終点側（神屋敷住居跡）



旧道が欠損している区間（旧九折瀬バス停付近）



崩壊している法面（旧九折瀬バス停付近）



流出した岩砕（下流側より）



五木村を盛り上げ、地域に貢献していきたい。
 今回は、宮園地区にお住まいの杉山正憲まさのりさんです。



杉山正憲さん (25歳)

杉山さんは、今年の7月に帰郷されました。

◎学校を卒業後は、どこでどんな仕事を
 されておられましたか？

高校卒業後、大阪で6年ほど料理の仕事を
 していました。小さい頃から料理が
 好きで、よく母の隣に立たせてもらって
 いました。

◎五木へ帰って来たきっかけは？

正直偶然です。五木に戻るということ
 は、ほとんど意識していませんでした。
 しかし、色々と父や友人などから話を聞
 き、五木を意識し始めました。そんな時
 に今の五木村振興
 公社へ就かせていただきました。そのお
 かけで、五木村に住むことができ、色々
 な行事に参加できています。

◎帰って来た頃の五木村の印象は？

子供が少ないという印象です。同世代
 はおろか、年の近い先輩や後輩もいなく
 て、正直さびしい思いでした。

◎五木村がにぎやかになるには？

もっと安定した仕事や住む家があれば、
 若者も増えてくると思います。私も五木
 へ帰ってきて余り日が経っておらず、ま
 だまだ五木のことを分かっていませんが、
 ただ率直にそう思いました。ちよつとし
 た、「ふらっ」と若者が寄って飲める居酒
 屋や村外の方の「お・も・て・な・し」
 ができる旅館などがあればいいなあと
 思いました。

◎これから杉山さんが思うことは？

若者やお年寄り、皆で仲良く、協力し、
 五木村を盛り上げていけたらと思います。
 まずは今、働いている振興公社や今年入
 団した消防団で地域に貢献していきたい
 と思います。
 今後、色々のご迷惑をお掛けするかも
 知れませんが、よろしくお願いいたしま
 す。

議会の動き(9月～11月)

9月 4日	ダム対策特別委員会 9月定例全員協議会	10月16日	広報委員会
9月 5日	9月定例郡議長会議 (議長) 人吉下球磨消防組合議会臨時会 (中村議員) 人吉球磨広域行政組合議会決算特別委員会 (田山議員)	10月17日	森林・林業・林産業活性化九州大会 (経済正副委員長)
9月10日	議会運営委員会	10月18日	人吉球磨広域行政組合議会決算特別委員会 (田山議員)
9月17日	9月定例会開会～19日	10月23日	例月現金出納検査 (岡本監査委員) 広報委員会
9月19日	球磨地域振興局管内事業 (治山・土木) 説明会	10月28日	広報委員会
9月25日	例月現金出納検査 (岡本監査委員) ～26日	10月31日	熊本市町村議会議員研修会
9月27日	下球磨町村議会議員グラウンドゴルフ大会	11月 6日	11月定例議会全員協議会 [くまもと県南フードバレー推進協議会] 講演会・交流会 (議長)
9月30日	人吉球磨広域行政組合議会決算特別委員会 (田山議員)	11月 7日	人吉球磨広域行政組合議会決算特別委員会 (田山議員)
10月 2日	10月定例全員協議会 広報委員会	11月 8日	決算認定審査特別委員会
10月 3日	人吉球磨広域行政組合議会議員研修 (田山・山本議員) ～4日	11月13日	第57回全国議長大会 (議長)
10月 7日	監査委員全国研修会 (岡本監査委員) ～9日	11月21日	町村議会広報研修会
10月 9日	広報委員会	11月23日	熊本県農業教育会議 (議長)
10月10日	10月定例郡議長会議 (議長)	11月26日	第2回決算認定審査特別委員会
		11月27日	人吉下球磨消防組合議会定例会
		11月29日	人吉球磨広域行政組合議会定例会 (田山・山本議員)

シリーズ たから 五木村の宝 Vol.10

＝西地区その2（出ル羽、山口、内谷）＝



出ル羽地区 阿蘇神社



山口地区 薬師観音堂

中村地内から村道出ル羽線を約2キロ上ると出ル羽地区であり、隣接する集落が離れているので、隔絶された感があるが、数軒の家々が田畑の間に点在して昔の原風景が残されているところでもある。この地内には、五木阿蘇神社の分社（祭日は10月15日）や、お堂（薬師）、稲荷神社（祭日は初午の日）なども祀られている。県道原女木線の分岐するところ、村道内谷線の入口に山口地区がある、道添に家々が軒を連ねていて、この地には薬師観音堂（祭日旧6月

18日）が集会所の中に祀られている。集落を少し行くと番立という地があり（行政区は山口地区に入る）、昔此処あたりには、番所（番人？）が立っていたからではと伝え聞く。昔は西地区への交通の要所でもあり現八代市坂本町（旧坂本村）から色んな物資が運び込まれ、こちらからも人的交流も含め物流が盛んだっ

た。昭和50年、内谷川の源流に九州電力がロックフィルダムを建設されたのに伴って、整備されたのでうだ。内谷地区は内谷川（上流に向か

つて）を挟んで右手側が日当、左側が日添、と呼ばれるそれぞれに、日当には薬師観音堂（祭日旧4月18日）、日添に

は薬師地藏堂（祭日旧3月24日、10月24日）がある。氏神様はそれぞれに日当は中村の阿蘇神社を山口地区の人達とともに、日添は出ル羽の阿蘇神社を小鶴地区の人達と祀る習わしだそう。又、内谷地区の入口には、樹齢は不明だが大きなサワラの木（村指定の天然記念木）がそびえていて、その近くには定期産交バスの終発着場がありバスはここから折り返している。更にその近くに洞穴があり、昔は先が見えないくらい深く、そこに降った雨水が坂本の鮎帰りという所へ流れ出ていたのではといわれていたらしい。今では少し面影を残すのみである。標高も高く奥地にありながらこの地には田畑が広くある先人の知恵と苦勞が偲ばれる。

区です。次回は中村、白岩戸地

編集後記

任期満了に伴う五木村議会議員一般選挙が7月16日に告示され、定数10人に対して、現職9人、新人1人の届出となり無投票当選が決定しました。

改選後の五木村議会も3ヶ月が経過し、各常任委員会も9月定例会より委員の構成も変わり、各議員ともに村民の皆様への負託に応える為に新たな気持ちでスタートしたところでございます。今後も五木村の生活再建に向けた基盤整備事業に執行部、議会一丸となって邁進していきたいと思っております。

これからも皆様にとって内容もわかりやすく、読みやすく、心がけてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。

寒暖差による体調不良には注意してお過ごし下さい。

Y・Y



ムクゲの花

次回の定例会は12月中旬の予定です。皆様の傍聴をお待ちしております。

発行 五木村議会
責任者 議長 西村久徳
編集 議会広報委員会

〒八六八-0201 熊本県球磨郡五木村甲二二七二一七
TEL(0966) 371-3352